

(様式第3号)

令和2年2月14日

## 議員視察報告書

赤穂市議会  
議長 釣 昭彦 様

議員氏名	<u>田渕 和彦</u>	⑩
〃	<u>榊 悠太</u>	⑩
〃	<u>前田 尚志</u>	⑩
〃	<u>土遠 孝昌</u>	⑩
〃	<u>有田 光一</u>	⑩
〃	<u>汐江 史朗</u>	⑩

下記のとおり、行政視察・講演会等に参加しましたので、報告します。

### 記

- 1 実施日 令和2年2月7日(金)
- 2 調査市及び主な調査項目(詳細については別紙のとおり)
  - (1) 兵庫県三木市(令和2年2月7日(金))
    - ①市議会議員定数について
      - ・定数に対する考えと削減に至った経緯・現状
    - ②議会運営全般について

## 赤穂市議会赤諒会視察報告書

○兵庫県三木市 令和2年2月7日（金） 10:00～11:30

### 【目的】

令和元年10月4日、赤穂市自治会連合会より赤穂市議会に対し議員定数削減に係る要望書が提出された。要望書の中で例として「三木市は当市の約1.6倍の人口規模にもかかわらず議員定数を「定数16人」まで削減している。」ことが示されていたことから、当会派において議員定数についての検討を進めるため、三木市において視察を行うこととした。

### 【説明及び取組内容】

#### 1 市議会議員定数について

##### (1) 定数に対する考えと削減に至った経緯・現状について

三木市議会事務局職員より、市議会議員の定数削減の経緯・現状についての資料に基づき説明があった。三木市においては、昭和29年の市制施行時には議員定数79名、その後増減を繰り返し現在の16名に至っている。

平成23年5月1日任期以降の議員定数削減の経過をまとめると以下のとおりとなる。

◇平成22年1月17日

「議員数を最低4名削減する」とマニフェストに掲げた藪本市長（当時）が市長選挙で再選（2期目）

○平成22年3月定例会

- ・第4号議案 三木市議会議員定数条例の一部改正  
内容：20名→16名 結果：否決
- ・議員提出議案1号 三木市議会議員定数条例の一部改正  
内容：20名→15名 審議未了、廃案（第4号議案と被るため）

◇平成22年6月1日

「三木市議会の議員定数削減を求める市民有志の会」が議員定数の4名削減を求める23,294人の署名及び要望書を議長に提出

○平成22年6月議会

- ・第44号議案 三木市議会議員定数条例の一部改正  
内容：20名→16名 結果：否決
- ・議員提出議案第2号 三木市議会議員定数条例の一部改正  
内容：20名→18名 結果：可決
- ・議員提出議案第3号 三木市議会議員定数条例の一部改正

内容：20名→16名 結果：一時不再議により議決不要

◇平成23年5月

平成23年4月24日執行の市議会議員選挙において、藪本市長が党首を務める地域政党から6名が当選し、さらに1名合流して最終的に7名で最大会派となる。

○平成24年3月議会

・議員提出議案第3号 三木市議会議員定数条例の一部改正

内容：18名→16名 結果：可決

以上のとおり、議員定数削減を公約に掲げた市長の積極的な活動により、議員定数が現在の16名になっている。

市議会議員選挙の状況（資料p10表）の説明では、議員定数削減の推進に伴い投票率が減少しており、議員が立候補できない地域の住民については、選挙等に対して関心も薄れるのではないかとのことであった。

近年の議会改革の検討状況については、平成12年度、平成18年度、平成22年度に議会改革調査委員会を設置し議員定数の妥当性などについて検討している。また平成24年度には議会基本条例策定委員会を設置し、公平・公正・透明な議会運営や市民に開かれた信頼される議会づくりを推進する目的で三木市議会基本条例の制定に向けた検討を行った。当基本条例については、平成25年3月1日本会議に条例を上程し、全会一致で可決された。

## 2 議会運営全般について

三木市議会の概要および三木市議会だよりを受領

### 【所感】

・三木市における議員定数の決め方については、特異性を感じるところが多い。首長が「議員の定数を削減する」とマニフェストに掲げ選挙に打って出るのもあまり例がないし、選挙の告示前年の6月議会に議員定数について議決し、翌年4月改選の選挙を実施するのも余りにも拙速に感じる。

・議員定数を決めるについては自治体の在り方について異なるものと感じる。議員活動を考える時、市民生活の向上を図ることが大きな目標と考える。定数についてはいろいろな考え方があると思うが、赤穂市においては、市民生活の向上を目指し市政運営を行っており、一般会計はもとより独自の大きな市民病院、上下水道の企業会計を有している。市の状況に合った定数のあり方を検討する必要があると感じる。

・赤穂市の議員定数を決めるについては、「議員定数検討委員会」を設置する、或いは「議会活性化委員会」の中で検討するなど、議会自らが議員定数について検討、協議を行い、適正な定数を決め、議員定数の条例改正をすべきと考える。又、時期については、改選時、直前では余りにも拙速であり、期間の余裕をもって決定すべきと考える。

・議長泉雄太氏、市議10期の藤本幸作氏が出席され、質疑に答えてくれ生の声が聞くことができ大変有意義だった。

- ・二元代表制の市長・議員の制度に対して、市長の公約に議員定数減を掲げるのはパフォーマンスに思え、いかななものかと思えた。
- ・三木市の市議10期の議員が議員定数を減らして委員会運営にも差支えがあり反省していた。一度議員定数を減らしたら、増やすことは社会情勢から難しいと感じた。
- ・三木市を「市議会議員定数に対する削減に至った経緯と現状について」視察を行った。削減に至った経緯は、前市長が地方政党を立ち上げマニフェスト型政治の中で、公約に議員削減を挙げた。前市長の後援会を中心とする市民有志の会による署名運動など削減に向けた運動と、マニフェスト実現に向け前市長による議会工作が行われた結果、削減に至った。また議員削減による現状は、市議会議員立候補者数や投票率の低下になり、特に立候補者が出ていない地域の投票率が非常に低くなっている。

常任委員会の運営については、4委員会あったが議員定数減で2委員会となっている。委員会の数を減らすと審査に時間的制約もあり限度がある。特に決算特別委員会など審査をするにはそれなりの議員数は必要だが、常任委員会の対応は定数が減っても考えられる。ただ、定数が減ることで議会の力が削がれている。

以上のような話しを聞いた中で、地方自治体の裁量により条例で議員定数を定めることができるようになり、この根拠を何に求めるかが問題で、議員定数が減れば立候補者数も減少し多様な経歴や考えを持つ新人候補者が立候補しにくく議会の活性化に繋がらない。また、議員定数の削減は投票率の低下に繋がっている。市民の市政に対する関心度の低下に繋がっていることも注意する必要がある。

ただ、議員定数の議論が起こる原因は、議会や議員活動が見えにくいと市民が感じる所であり、この疑問に答える必要がある。そういう中で、「今までの形式的な議会運営ではなく、もっと地方自治の根幹としての議会の作用が求められている」「議会もしっかりやっている所を市民に知ってもらえば定数削減の話は無くなるのでは」と言う話しもありました。

三木市は議会基本条例に基づき「議会報告会」や「市民との意見交換会」を年1回実施していると聞きました。赤穂市も議会基本条例（の第3章の第5条）に基づき、各常任委員会が行っている市民団体との意見交換は、共通の目的を持った団体との意見交換であり、議会や議員の活動は見えにくい。

今回の視察で、三木市の議長や議員の意見を伺う中、広く市民の意見を聞く場を設けることも必要ではないか。1期目の議員として感じている。

- ・三木市に於いての「議員定数最低4名削減」とすると前市長が選挙立候補時にマニフェストに於いて公約していたもので平成22年度3月定例会にて議案として議会に提出しましたが、否決され平成22年度6月議会にも提出されて否決されましたが、議員提出議案として20名から18名の三木市議会議員定数条例の一部改正として可決されましたが、平成24年度3月議会にて18名から16名に市長の主導のもと可決削減されていましたが、議会運営委員会の中で議員数を削減すれば住民の声が市政に届きにくくなり多様な意見が反映されなくなるとこれまでの議会運営委員会での意見が常に発言されていました。

- ・三木市に於いては、これまでに区長（自治会）側からの議員削減などの要望書提出などは一度も無くそれについては、行政・議員・区長との連携が図られている為に、一度

もないとのことでした。赤穂市の行政と議員と自治会との連携が取れていないかもしれないので今後検討していく必要があると思われました。

- ・三木市が議員削減をしましたことにより近隣市に於いても議員削減を進める事となっていました。

- ・三木市の議員定数は現在 16 名で、人口が約 78,000 人であることを考えれば少なく感じる。16 名になった原因は、議員定数削減を公約とする前市長が当選し、公約実現に向け積極的に活動したことによるものであり特殊である。

- ・議員の数を減らすことは、議会のチェック機能を弱めることに繋がり、ある意味では市長の独裁を推進することにもなると意見があった。また多様な市民の声を市政に反映させにくくなることも考えられ、議員の数を減らすことは結果として市民にとってマイナスになるのではないかと感じる。

- ・人口が本市の 1.6 倍あるにも関わらず、議員定数が 16 人である三木市の経緯、現状等について視察を行った。議員定数の削減に至った経緯としては、当時の市長選挙において、一人の候補者が議員定数の削減を公約にし、当選したことが大きい。さらに、市民からも議員定数の削減を求める 2 万 3 千人を超える署名があったことも大きいと考える。しかしながら、三木市では定数削減を行うたびに投票率が低下しており、平成 31 年 4 月に行われた市会議員選挙の投票率は 45.81% となり、議員の定数削減が市民の政治離れの一つの要因ではないかと感じた。

地方自治法の改正により、議員定数の上限数の制限が廃止されたが、三木市議員の方から、三木氏ぐらいの人口では定数は 20 人が適当であり、改正前の法定定数に近づける方が良いとの説明も受けた。各自治体には各自治体のそれぞれの実情があるため、定数のあり方については議員各自が議員の責任で、議員間でしっかりと議論・検討し、議会で定めていくものと感じた。

#### 【説明者】

三木市議会議長	泉 雄太
三木市議会議員	藤本 幸作
三木市議会事務局次長兼議事調査係長	山本 翼
三木市議会事務局局長補佐兼庶務係長	新屋 由美子